

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち、青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は神意のまち、みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち、旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち、市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

奈良市民だより

No. 469

市民のうごき

7月15日現在 (前月比増)
人口 303,095人 (295)
男 147,006 (147)
女 156,089 (148)
世帯数 97,098 (75)

“わかさ国体” さあ駆けよう!



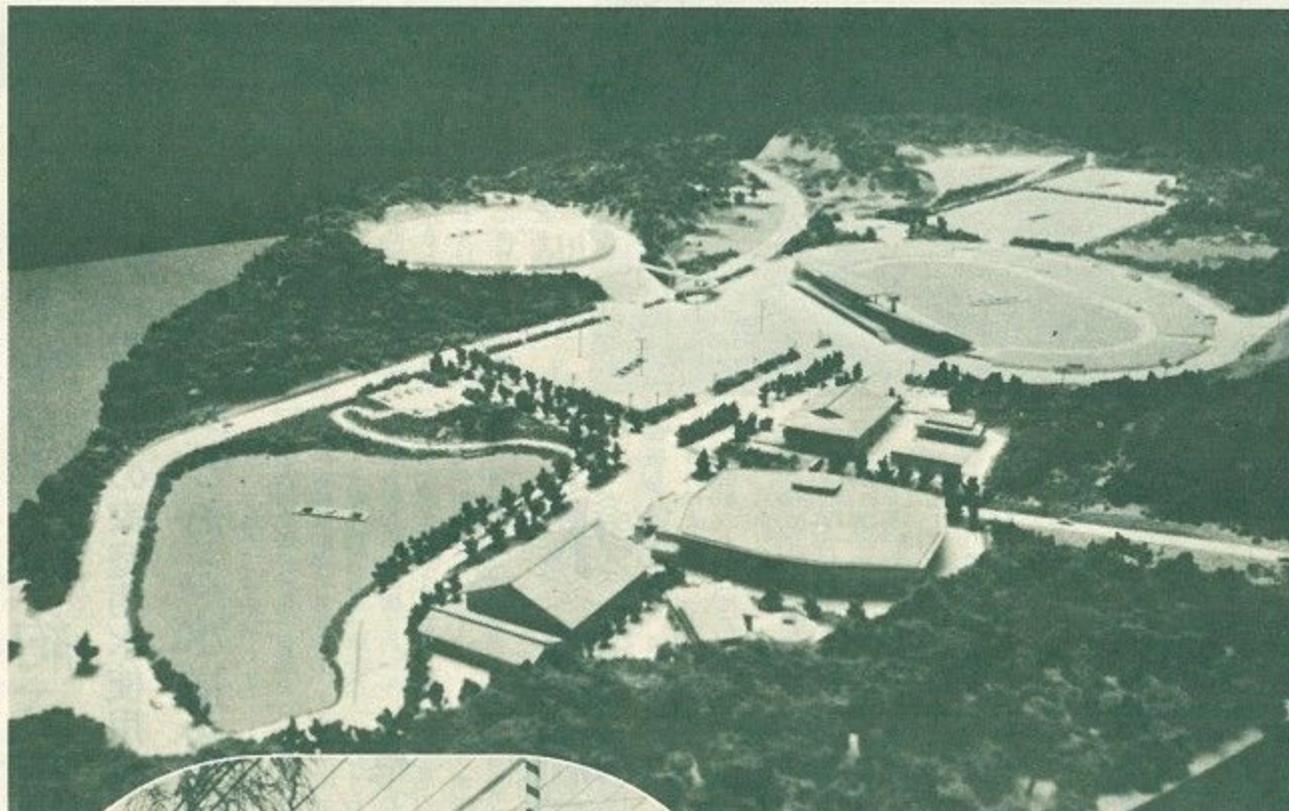
鴻ノ池陸上競技場、希望の着工

58年3月完成をめざし工事急ピッチ

「わかさ国体」へゴール!

七月十三日、昭和五十九年に開く第三十九回国民体育大会「わかさ国体」のメイン会場となる鴻ノ池運動公園陸上競技場の起工式が行われ、その翌々十五日には東京都内で開かれた日本体育協合理事会で奈良国体開催が正式に決定され、地元大和路ではいよいよ「わかさ国体」に向けて急ピッチな準備大行進がスタートしました。

奈良市では、この国体を契機に市民の体育・スポーツの画期的な発展をはかるとともに、スポーツを通じて高まる市民の心のふれ合いによる連帯感を深め、健康で明るい豊かな都市づくりの推進へ歩調を早めます。



メイン会場となる陸上競技場を中心に完成された鴻ノ池運動公園の模型



起工式でスキ入れる木山市長

わかさ国体のメイン会場として総合開閉会式と陸上競技が行われる鴻ノ池運動公園陸上競技場の起工式は七月十三日、法連町の同競技場建設地で木山市長、橋本市議会副議長、上田繁深県知事のほか藤枝昭英県体育協会会長、伊丹徳三郎市体育協会会長ら奈良国

体関係の人たち百五十人が出席して行われ、木山市長がスキ入れをしました。

鴻ノ池運動公園にはすでに中央体育館、同第二体育館、中央武道場、弓道場、野球場などの体育施設が建設されて盛んに活用されていますが、国体の主会場となる陸上競技場は、昨年春から同公園周辺の造成工事に取掛かり、これは今年春に完成、あとを受けて陸上競技場の着工となつたものです。工事は五十八年三月完成を目ざして、ピッチ

晴れの開閉会式場に

市内で六種目の競技が

奈良市の会場では、国体メインイベントとしての秋季大会総合開閉会式が挙行されるほか、競技としては夏季大会の水泳をはじめ秋季大会の陸上競技、剣道、自転車、ライフル射撃、軟式野球の六種目が十会場で行われます。

市では、「わかさ国体」を成功させるため、今年九月にいままであった国体奈良市準備委員会(委員三十人)を拡充して、市民の各界各層代表七百五十人によって新たに奈良市国体委員会を組織し、市民総参加・総協力の態勢をと整備していく方針です。

わかさ国体のテーマ

「わかさ国体」は「わかさ」が力強く育つようここに集い、力と技を競う若者は明日の郷土と日本をきりひろく。

「若者よ力いっぱい駆けよう。過去と今、そして未来にのびる大和路を、ここに出会った人々と、明日に

晴れの開閉会式場に

この国体委員会の手によってわかさ国体を機に、市民のだれもが親しんで参加できるスポーツ活動の機会を拡大し、市民一人ひとりの健康の増進・体力の向上を図り、心身ともに調和のとれた市民生活の形成をはかるとともに、これを裏づけるスポーツ施設は、国体以後将来長く市民体育の振興に十分役立つように整備していく方針です。

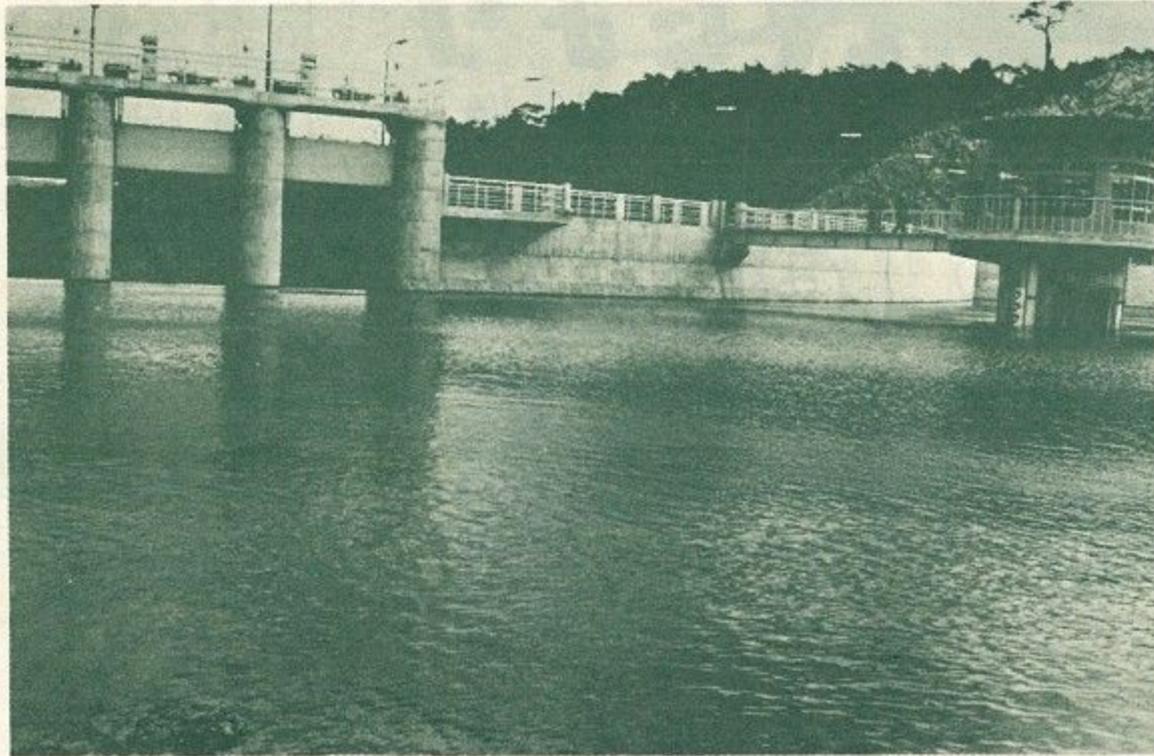
もし、水道の水がとまったら!?

水はわたしたちの暮らしに欠かせない大切な「生命の源」です。

水道の水が止まったら家庭で、学校で病院で、工場で——わたしたちの生活はいたるところで立ち往生します。

ところが、こうした水の大切さを頭では理解していても、ふだんの生活ではまだまだムダに水を使っている面が少なくありません。

八月一日は「水の日」、この日から一週間は「水の週間」です。この週間は水資源の有限性、水の貴重さ、水資源開発の重要性について、国民の関心を高め理解を深めてもらうため、国土庁が昭和五十二年に設けて今年で五年目です。



満々と水をたたえる須川ダム

ビールビンに約三百本分使う 一人一日の家庭用水使用量、急速にふえる 限りある水道水・困難な水資源開発

いまわたしたちは、家庭でどのくらいの水を使っているのでしょうか。

家庭用水は昭和五十年の全国平均で見ると、一人一日当たり百七十五リットルで、ビールびん(大)に換算すると約二百七十六本に相当します。

水の週間

8月1日～7日

昭和四十年の一人一日当たりの水の使用量は九十六リットル、ビールびん約百五十一本分です。この十年間で約一・八倍と、二倍近くも家庭用水の需要が増えていきます。

今後家庭用水の使用量は、

節水型社会 づくりの要 全国的に水使用の合理化を

市では、日ごろから市民の

伸びることは免れず、国土庁の推計によると、一人一日当たり昭和六十年には二百三十六リットル、六十五年には二百六十六リットル、あと十年足らずで昭和五十年の約一・五倍になるだろうとのことです。

しかし、水道の水には限りがあります。そして、ダムによる水資源の開発には水源地

の人々の協力、多額の建設費、長い歳月が必要で、つくられる水道の水——いままごわしたちは、ふだんの生活の中でムダのない合理的な水利用を実践していく必要があります。

なさんに水をムダなく大切に使用していただくようお願いしています。

これは、今後人口増などによる水の使用量がますます増加するのに対して、新しく水源を取得することが大変困難

国土庁ではこのような水不足にそなえ、長期的な観点に立った水資源開発を進めていますが、全国的に節水と水使用の合理化を一層促進し、節水型社会をつくる必要があります。

この「水の週間」を機会に

水を大切に

4市でキャラバン隊

奈良県北部地域で隣同士である奈良・天理・大和郡山・生駒四市がつくっている北和都市連合の公営企業部会では、七月十六・十七両日、水道キ



奈良市域の巡回は十六日午前中行われ、東寺林町の市水区、平城ニュータウンを回りまし

道局を出発したキャラバン隊は、市役所前を経て西部地区、平城ニュータウンを回りまし

た。買い物客でにぎわう三条通りではキャラバン隊員が街頭に立ち、道行く市民に風船、花の種を手渡し、水の有効利用を呼びかけました。

写真には三条通りで宣伝の風船を配る

障害者福祉に 四五六万余円

青年会議所が市へ奈良青年会議所(藤谷正之理事長)の代表十五人が七月十三日市役所に木山市長を訪れ、「心身障害者福祉に役立ててください」と四百五十六万八千七百七十円を寄付しました。

これは同会議所が国際障害者年にちなんで六月十三・十四

加藤氏遺族 から百万円

福祉事業資金にと市内佐保川南町の加藤和美氏、同正子さん夫妻が七月十六日市役所に木山市長を訪れ、「亡父の供養のため社会福祉事業に役立ててください」と百万円を市の善意銀行に預託しました。

今村さんの 遺族からも

去る六月二十二日亡くなられた父利和氏が、議長五年を含む十八年間の市議会議員在任中に市の社会福祉の向上に尽力された遺志を継いだもの。

六月十日、九日に物故された今村ハナさん(元日赤県支部奈良市地区奉仕団委員長)の次女早川玲子さん(あやめ池南二丁目)が七月七日、市役所に木山市長を訪れ、「遺族一同の意志で亡母供養のために」と二十万円を寄付、善意銀行を通じ日赤奈良市奉仕団へ贈られました。

わたしにもできる節水作戦

出しっぱなしはダメ!!

歯みがきや顔を洗うときは、コップや洗面器を使いましょう。



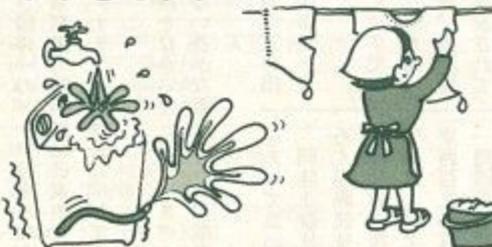
車あらいも考えて...



ホースでシャーとあらうと簡単ですが、そのために使う水の量はバケツ洗いの10倍にもなります。

流しっぱなしすすぎもダメ!!

炊事、洗たく、子供のお世話などなど……忙しいからといって流しっぱなしのすすぎは、ためすすぎの2倍の水を使います。そして、すすぎ終わっても出しっぱなし——こんなずばらもいけません。



お風呂の水も有効に...

庭の水まき、洗濯などにはお風呂の水をもう一度使いたいものです。水も貴重な資源なんですから……



天ぷら油から出火

ちよっとした油断が取り返しのつかぬ大事に

毎日の暑さで体力の消耗の激しいとき。この季節には、スタミナ食として揚げ物が歓迎されます。そこで注意しなければならぬのが天ぷら揚げから起こる火災です。

市内でも、この六月に天ぷら揚げている最中に、ちよっとその場を離れたために、なべから火災が発生し、家が全焼するという事故が起きています。天ぷら揚げのときは絶対に気を許してはなりません。

天ぷら油は、揚げている時の油温は一八〇度C前後ですが、そのままにしておくと七〜八分で油が沸騰して茶色に変色、さらに八〜十二分(古い油ほど熱が上がりやすい)で三〇〇〜三五〇度にもなると火がなべに移り、炎があがって大事を引き起こします。天ぷらなべからの火を出すケースにはつきのような場合が挙げられます。

◇天ぷら揚げている最中に来客があったり、電話がかかってきて、うっかりとその場を離れた。

◇見たテレビ番組に引かれ

て、ついその場を離れた。他の仕事(赤ちゃんのおむつ替えなど)をしながら天ぷら揚げたあと、火を消すのを忘れた。

など、「ちよっとの間」「うっかり」が大事を引き起こします。そこで市消防本部では天ぷら揚げの時、つぎのことに注意するよう呼びかけています。

●底の深い天ぷらなべを使用し、油はなべに見合った量を使う(底の浅いフライパンなどは熱を伝えやすいため、早くなべに火が入るから注意)。

●なべにびびりたりしたふたを用意しておく。

●天ぷら揚げている時はその場を離れない。離れる時は必ず火を消す。

●コンロのまわりに燃えやすい物を置かない。また壁や天井は不燃・難燃材料で仕上げる。

天ぷら油に火が入ったときは

●まずガスコンロを締める。●水は絶対かけない。消火器

火の用心に夏休みはありません!

(夏火災防止月間 7月20日~8月15日)

ガスコンロ使用中(とくに天ぷら揚げのとき)は、そばを離れない。

お風呂を沸かすときは水量をたしかめ、水漏れのないことを確認してから火をつける。

子どもの花火遊びには必ず大人がつきそう。

蚊取り線香は大きめの不燃性の台に置く。燃える物の近くに置かない。

火気の近くでスプレー式殺虫剤は使わない。

放火魔に狙われやすいゴミ・紙くず(新聞紙など)は外に放置しない。

ふろの空だき防止

ここが警戒のポイント

「またおふろの空だきをしてみました」—こんな話は日常よく耳にすること、多く「ちづくり」木山弘奈良市長▽「清潔する心」薬師寺執事山田法胤師

◇九月十七日(木)歴史をしらべる「奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部長狩野久氏▽「スポーツ放送よもやま話」朝日放送運動部部長プロデューサー・スポーツアナウンサー植草貞夫氏

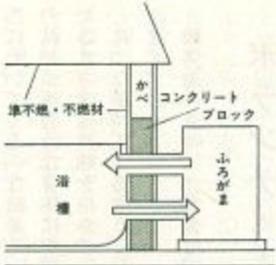
◇九月二十四日(木)「世界の中の日本人」読売新聞大阪本社編集局地方部長中川友吉氏

●油面に生野菜などを素早く入れ、油の温度を下げる。●まわりの燃えやすい物はすぐ遠ざける。

●浴槽の排水センの不完全による漏水

●水を入れ過ぎて減水したあと、水圧だけでセンをしたため、センが不完全で漏水した

●湯をかきまぜた時、排水センの家のおふろは安全な構造になっていないか、次の点を確認してください。(下図を参照)



親と子の市政教室

市では親と子の市政教室「を」つぎのように開きます。

夏休みの一日を社会科学習を兼ねて、市政の姿をバスで池運動公園—市役所(解)くたさい。定員は市内在住の小学生(三年以上)とその親用など。

参加希望者はがきに親子場合は抽選。

25日、市の施設を見学

材で固めてあるか。

③たき口が屋内にある場合、浴室は不燃材か準不燃材を使用してあるか。

今月中に「定時届け」を

福祉年金受給の方

福祉年金を受けている人は、これから一年間の福祉年金受給資格を決める「定時届け」を八月中にしなければなりません。この届けを忘れると十二月期以後の年金を受けることができなくなります。

この届けは福祉年金受給者やその配偶者、扶養義務者の昭和五十五年中の所得を市国民年金課(二条大路南一丁目、☎☎一一一)、各出張所・連絡所に届けるもので、届け出の時は印鑑、定時届通知はがき、所得証明書、八ヶ月の年金を受け取ったあとの年金証書を持参してください。

届けは八月三十一日まで受け付けますが、つぎの日程で出張受け付け(午前十時~午後四時)も行います。

▽8月12日(水) 中央公民館

▽8月13日(木) 鼓阪小学校

・済美小学校

▽8月14日(金) 佐保小学校

・三笠公民館

毛糸機械 県婦人就業サービスセンター

編み教室 センター

(大森町、☎☎五七二九)の毛糸機械編み教室が、つぎのように開かれます。主婦らの手内職向けで、受講希望者は往復はがきに住所・氏名・生月日・電話番号を書いて八月二十日(消印有効)までに同センターへ。

とき〓九月四日~十月二十日 六日の毎週月・金曜日の午前九時半~午後三時半

国民年金 年金額引きあげられました

国民年金法が改正され、拠出年金は七・八割の物価スライドが実施され、これは今年七月分から、また福祉年金は同八月分からいずれも別表のように引き上げられました。このうち老齢福祉年金の引き上げについては扶養義務者等の収入によって月額二万四千円(六百万円未満)と同二万三千円(六百万円以上)の二通りに分かれます。また支給制限限度額はこれまで老齢福祉年金と障害福祉年金とは同額でしたが、今回の改正で障害福祉年金(本人所得制限の場合)は大幅に緩和されました。

拠出年金	現行	改正
老齢年金		
5年納付	271,200円	292,400円
10年納付	318,600	343,500
25年納付	504,000	543,300
障害年金		
1級	627,000	675,900
2級	501,600	540,700
母子・準母子年金(母と子1人)	501,600	540,700
遺児年金(子が1人)	501,600	540,700

福祉年金	現行	改正
老齢福祉年金		
扶養義務者等の収入(扶養人数5人の時)600万円未満	270,000	288,000
扶養義務者等の収入(扶養人数5人の時)600万円以上	270,000	276,000
障害福祉年金		
1級	405,600	432,000
2級	270,000	288,000
母子・準母子福祉年金(子が1人)	351,600	374,400
支給制限限度額		
本人収入		
老齢福祉年金	収入2,164,000	2,266,000
障害福祉年金	収入2,164,000	3,000,000
扶養義務者等の収入(6人世帯)	収入8,760,000	据置
併給制限		
一般	450,000	480,000
限度額		
戦争公務	大尉以下	大尉以下

捨て犬 捨てネコ はやめましょう

ころ〓近鉄高天ビル(高天町)▽定員〓十五人(超過のときは抽選)▽受講料〓無料

奈良市は「清潔でムダなく、公正で計画」のかつ市民とともに歩む心豊かな市政」を行政理念にかかげ、市民すべてが快適で豊かな生活ができて奈良のまちづくりを行うためのあらゆる施策を推し進めています。そのために行政側は、つねに市民意識の動向をつかんで施策を進めなければなりません。つまり、市民の行政に対するニーズがどこにあるか、またどこにどのような不平や不満があるかを十分に把握して、これをキメこまかく施策に反映させていくことが必要です。このような市民意識を知ることが必要です。以下はそれぞれの五十五年度の動向を行政活動として、大きく比重を占めるも、きをまとめた概要です。

公聴

奈良市は「清潔でムダなく、公正で計画」のかつ市民とともに歩む心豊かな市政」を行政理念にかかげ、市民すべてが快適で豊かな生活ができて奈良のまちづくりを行うためのあらゆる施策を推し進めています。そのために行政側は、つねに市民意識の動向をつかんで施策を進めなければなりません。つまり、市民の行政に対するニーズがどこにあるか、またどこにどのような不平や不満があるかを十分に把握して、これをキメこまかく施策に反映させていくことが必要です。以下はそれぞれの五十五年度の動向を行政活動として、大きく比重を占めるも、きをまとめた概要です。

市政懇談会

毎年市内各地区ごとに開かれています。市長はじめ市の幹部が直接現地に出かけ、集まった地区の代表の方々と市政に対する要望や苦情、あるいは建設的な意見など、みなさんの声を直接聞き、これを市の施策の中に織り込み市政に反映しようとするのがねらいです。

市長を囲む座談会

新しい市政の動きなどをテーマにして、市民の各層や新成人、あるいは小・中学校の児童・生徒から代表を選んでは、その実際に即した意見や、また若々しい眼から見た市政の姿などを市長と意思疎通し合ってもらおうもので、その内容は市民だよりなどでお知らせしています。

世論調査

その時々市の施策などについて市民はどう受け取り、どのような意見や希望を抱いているかを調べ、これを市政に反映させて、市民と共に歩む心豊かなまちづくり。実現の資料を得るため実施しています。この調査は、昭和四十二年から毎年一回、専門機関によって実施し、全市有権者の中から無作為に調査する人（サンプル）を抽出して調査票をお渡しし、書き込んでいただいた回答を科学的に集計・分析して、市民の声を集大成するものです。本年度

施設見学会

市政の現実の姿を市民のみなさんの目で確かめてもらい、そして学習していただくために、毎年バスで市のいろいろな施設にご案内しています。開催のついで「市民だより」で日程などをお知らせします。（今年の見学会は、六面所蔵の通り「親子の市政教室」です）

電話サービスセンター

市政に対する問い合わせをはじめ苦情・要望・相談などを常時電話で承ります。

市民相談

市民相談室では、次の各種相談に応じています。困ったことや心配ごとなど、どんなことでもお気軽にご利用ください。相談は無料。秘密は厳守しますのでご心配なく。

種別	とき・ところ	こんなことを
市政相談	本庁相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。西部公民館＝毎週火曜日午後1時～4時。(☎3978)	市政のことならなんでもどうぞ。行政に対する相談、苦情や希望なども歓迎します。担当係員が相談に応じます。電話相談もどうぞ。
法律相談	本庁相談室＝毎週月曜日午後1時～3時は弁護士との直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。	法律上のいろいろな問題でお困りの方は、月曜日は本庁相談室で、火・木曜日は奈良地方裁判所内（午後1時～3時）で奈良弁護士会の弁護士が相談に応じます。ただし、裁判所へ行かれる場合は、市民相談室で「相談カード」をもらってください。
心配ごと相談	本庁相談室＝金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。	個人的な悩みや心配ごと、その他借地・借家など、あらゆる社会福祉協議会の中央心配ごと相談所長が相談に応じます。
人権相談	本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。	みんなから不当に仲間はずれにされたり、不当な差別を受けたとき、日照権、交通事故などで人権がおかされたとき、その他あらゆる相談を受けます。人権擁護委員と法務局人権擁護課職員が交代で相談に応じます。
行政相談	本庁相談室＝毎週水曜日午前9時～午後4時。	国・県・市その他公団などが行っている仕事について、納得できないことなどの苦情や相談など。行政相談委員と行政監察局職員が交代で相談に応じます。
家庭児童・母子相談	本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。福祉第二課＝日曜祝祭日を除く毎日。	子どもの養育などについての悩みごと、母子家庭の生活相談など。専門の相談員が相談に応じます。
消費生活相談	本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時。	消費生活に関して日常おこる苦情や生活相談など。専門の相談員が相談に応じます。

年間四千件に迫る 年々増加し相談内容も複雑化

市民が希望をもって安心して暮らせる生活の実現に力を貸すために、昭和四十二年から公聴活動の一環として「市民相談室」を開設し相談業務を行っています。開設当初の相談は「市政」「法律」「心配ごと」の三部門だけで、十四年目を迎えた現在では「行政」「人権」「消費生活」「家庭児童・母子」の相談を加え、七部門に拡充。複雑な世相を反映して市民の利用も年々増加しています。相談件数は五十五年度中に三千七百四十二件（前年度三千五百九十一件）で、一日平均十件強となっており、過去十四年間の相談件数の累計は三万八千四百九十九件になりました。

市政相談

奈良市政そのものについての相談で、件数は昭和五十三年度八十二件、同五十四年度九十三件、五十五年度は百三十三件と増加傾向にあり、市民の行政に対する不平、不満、

法律相談

毎週月曜日は市の相談室で、火・木曜日は同相談室の紹介で奈良弁護士会（奈良地裁内）で弁護士による法律相談を行っています。五十五年度相談件数は七百三十五件で、前年度（七百件）より三十五件増加しています。

心配ごと相談

昭和四十二年開設以来、相談件数は毎年千件を越え、年々増加する傾向にあります。これは社会生活の複雑・多様化が進むにつれ、さまざまなトラブルが発生すること、身近に相談相手がいらないといったことが要因となっていると思われま

人権相談

五十五年度の総件数は百三十七件で、前年度に比べ三十九件の減少。内容別には民事相談四十三件（不動産売買、登記、土地境界、金銭貸借、差押え、不法行為など）、家事相談三十七件（結婚、離婚、親子、家族、相続など）、行政関係相談十七件、その他四十件（近隣関係など）となっています。

家庭児童・母子相談

児童に関するあらゆる相談と母子家庭に関する相談を行っています。相談件数は年々増加の傾向にあり、五十五年度は三百三十六件で前年度（二百七十二件）に比べ六十四件の増加となっています。内容的には夫婦の離婚に伴う児童の問題、母子と寡婦、福祉資金貸付相談など身につき

市民相談室

市民が希望をもって安心して暮らせる生活の実現に力を貸すために、昭和四十二年から公聴活動の一環として「市民相談室」を開設し相談業務を行っています。開設当初の相談は「市政」「法律」「心配ごと」の三部門だけで、十四年目を迎えた現在では「行政」「人権」「消費生活」「家庭児童・母子」の相談を加え、七部門に拡充。複雑な世相を反映して市民の利用も年々増加しています。相談件数は五十五年度中に三千七百四十二件（前年度三千五百九十一件）で、一日平均十件強となっており、過去十四年間の相談件数の累計は三万八千四百九十九件になりました。

行政相談

行政全般にわたって相談に応じるもので、五十五年度の相談総件数は五百七十五件で前年度（五百四十三件）に比べ三十二件の増加。この増加傾向は昭和四十九年の開設以来続いている。これは行政の複雑多様化にともない、市民の行政に対する不平、不満、

法律相談

毎週月曜日は市の相談室で、火・木曜日は同相談室の紹介で奈良弁護士会（奈良地裁内）で弁護士による法律相談を行っています。五十五年度相談件数は七百三十五件で、前年度（七百件）より三十五件増加しています。

心配ごと相談

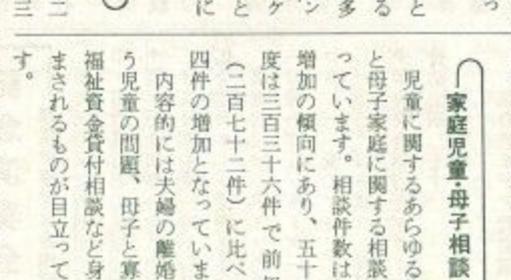
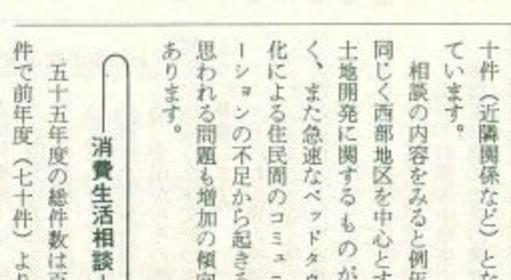
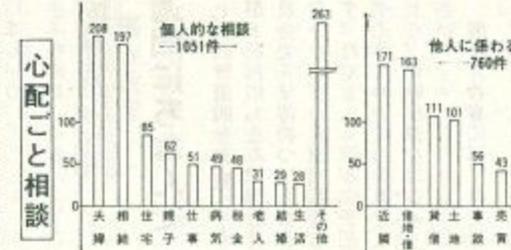
昭和四十二年開設以来、相談件数は毎年千件を越え、年々増加する傾向にあります。これは社会生活の複雑・多様化が進むにつれ、さまざまなトラブルが発生すること、身近に相談相手がいらないといったことが要因となっていると思われま

人権相談

五十五年度の総件数は百三十七件で、前年度に比べ三十九件の減少。内容別には民事相談四十三件（不動産売買、登記、土地境界、金銭貸借、差押え、不法行為など）、家事相談三十七件（結婚、離婚、親子、家族、相続など）、行政関係相談十七件、その他四十件（近隣関係など）となっています。

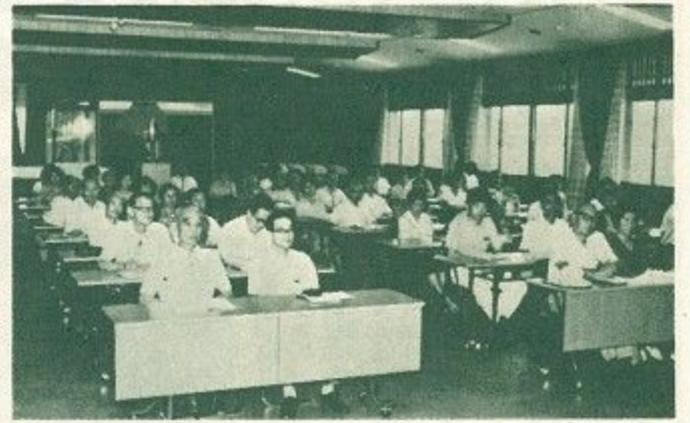
家庭児童・母子相談

児童に関するあらゆる相談と母子家庭に関する相談を行っています。相談件数は年々増加の傾向にあり、五十五年度は三百三十六件で前年度（二百七十二件）に比べ六十四件の増加となっています。内容的には夫婦の離婚に伴う児童の問題、母子と寡婦、福祉資金貸付相談など身につき



文化財教室開く

専門的学習に80人



奈良市の第十三回文化財教室の初日が七月十六日、二条町の奈良国立文化財研究所の平城宮跡資料館講堂で開かれました。この教室は講師陣に各分野の専門家が配され、奈良の歴史と文化財の専門的な学習がなされました。

初日には木山市長が「この教室で学習した奈良の歴史の重みを他の人に教えることができるように、しっかりと勉強してください」と開講のあいさつを述べました。つづいて奈良国立文化財研究所長の坪井清足さんが「平城宮の発掘」をテーマに重厚な学術的講演をすれば、聴講者たちは熱心に聞き入り、細かくメモを取っていました。

この文化財教室は十一月末まで、現地学習を含めてあと七回、奈良の歴史と文化財などについて理解を深めます。老若を問わず熱心に受講する文化教室。

公民館佐紀分館が完成

奈良市立郡公民館佐紀分館が佐紀町に完成。七月二十一日完工式を挙げる。関係者ら

八十人が参加して、木山市長、橋本市議会副議長がテープカットを行い、新公民館のオープン祝いをしました。同分館は敷地五百七十七平方メートル、鉄骨平屋建ては二十八畳敷きの和室が二つと事務所などが

夏休み中を「夏期交通安全防止運動」に

夏休みは生活上の解放感や、暑さや行楽による疲労感から交通事故が多発するシーズンです。

交通事故は身近にそれを見、聞き、また体験したことのない人にも、全くの他人ごとのように思われませんが、今日の日常生活のなかでは、次の瞬間に私の身に起こるかも知れない問題なのです。

県交通対策協議会県警本部では、夏休み期間である七月二十日～八月三十一日に「夏期における交通安全防止運動」を展開しています。運動の重点はつぎの通りです。

- ・夏休み中の子どもの交通安全の防止
- ・無謀運転の防止
- ・暴走族の追放
- ・シートベルト・ヘルメット着用の推進
- ・二輪車と自転車の事故防止

へ並べて表示します。ラベルの色は、原則として基布は白、絵表示は黒または紺で、「禁止」を示す×印は赤色となっています。

あり、周囲の竹林とマッチした静かな環境の中にあります。敷地は地元が提供し、建設費の一部も負担するなど、住民の熱意が実を結んだもの。

洗たく、アイロンも 絵表示に従って

衣料品など繊維製品には必ず「取り扱い絵表示」がつけられています。これは洗たくや

衣料にまつわる 心得帳

とされるためのもので、法律

（家庭用品品質表示法）によって表示が義務づけられています。

最近では化学繊維の多様化や加工技術の進歩につれて、洗たくや乾燥の方法、アイロンのかけ方などが複雑微妙になってきています。こういった製品を間違いないで処理し長持ちさせるには、これら絵表示をよく見て取り扱うことが大切です。絵表示は大別して洗たく方、アイロンのかけ方など六項目（省略できるものもある）に分かれています。つぎに主なマーク（絵表示）について説明しますので、参考にしてください。

- ① 洗たく機で洗えます。
- ② 弱水流で、水温は30度以下。中性洗剤使用。
- ③ 30度以下の水温で手洗いしてください。
- ④ 中性洗剤を使用。
- ⑤ 塩素系漂白剤で漂白できます。
- ⑥ アイロンは120度を限度に低温でかけるが、当て布が必要です。
- ⑦ 「中」は160度を限度に中温で、また高温でかける。
- ⑧ ドライクリーニングできます（パークロールエチレン、石油系溶剤とも可）。図の波線の下に「セキユ系」とあれば石油系溶剤だけ可。
- ⑨ 手しぼりは弱くする。速心脱水する場合は、短時間で行ってください。

クリーニングのトラブルに備えて

これらの絵表示は、①②洗たく方、③塩素漂白の可否、④アイロンのかけ方、⑤ドライクリーニングの可否、⑥絞り方、⑦干し方の順に左から右

「クリーニングに出した大切な服が、変色したり縮んだりして返ってきた」

「このような苦情がよく消費生活相談に持ち込まれます。化学繊維の発達に伴い、衣料の素材や色彩が豊富になるにつれて、クリーニングによる変色、損傷、シミ、縮みなどの苦情が多くなりま

た。また取次店経由による紛失も目立ってきました。こういったトラブルについてはつきに掲げたポイントに十分留意してください。

- ・衣料を扱うとき
- ・品質表示（繊維の組成）や取り扱い絵表示を確かめ、あまり多くの素材からつくられているものや取り扱いの難しいものは要注意。
- ・レシート、端切れは必ずとっておく。
- ・クリーニングに出すとき
- ・信頼できる店を選ぶのはもちろん、預り証は必ずもら

市では文化の日（十一月三日）を中心に一週間、第二十七回教育週間を実施します。これにちなみ、市教育委員会では「父母のつづる教育作文」を募集しています。募集期間は、七月二十日～八月三十一日です。詳しくは、市教育委員会（電話：二三二二）へお問い合わせください。

1400年の古瓦

市内には多くの寺院があり、お堂の屋根にはたくさん瓦が敷かれています。これらの瓦は、お堂が改築されたときに敷かれます。お堂の瓦は、お堂が改築されたときに敷かれます。お堂の瓦は、お堂が改築されたときに敷かれます。

老春の家

（市内法華町）

電話：二三二二

落語会 とき八月三十日 午後一時～三時

落語会 とき八月三十日 午後一時～三時

父母のつづる教育作文

市教育週間にちなんで

七回教育週間を実施します。これにちなみ、市教育委員会では「父母のつづる教育作文」を募集しています。募集期間は、七月二十日～八月三十一日です。詳しくは、市教育委員会（電話：二三二二）へお問い合わせください。

文化財メモ

市内には多くの寺院があり、お堂の屋根にはたくさん瓦が敷かれています。これらの瓦は、お堂が改築されたときに敷かれます。お堂の瓦は、お堂が改築されたときに敷かれます。

交通安全

総理府はじめ全国交通安全関係機関では、国民の交通安全意識を高めるため家庭での話し合いを進めることにし、交通安全家族会議を奨励、全国からその実践例を中心とした作文を募集しています。

記念演奏会

奈良少年少女合唱団

奈良少年少女合唱団では、市・市教委などの後援で創立十周年記念演奏会を八月二十三日（日）午後一時から県文化会館大ホールで開催します。

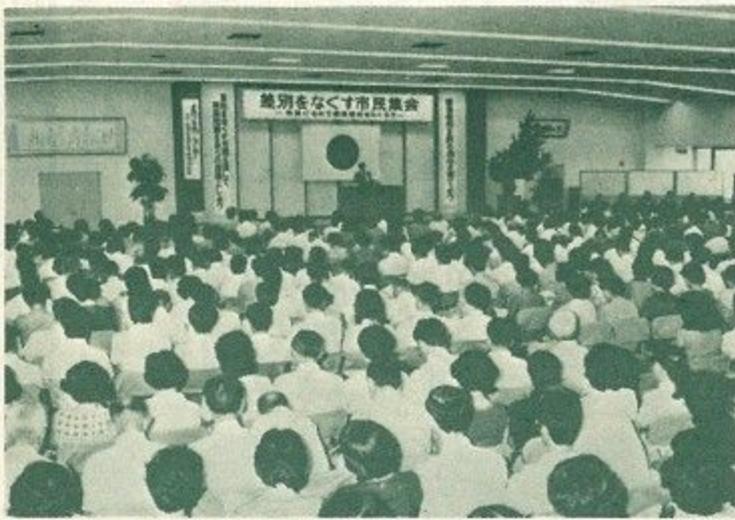
奈良の歴史と文化財

この文化財教室は十一月末まで、現地学習を含めてあと七回、奈良の歴史と文化財などについて理解を深めます。老若を問わず熱心に受講する文化教室。

交通安全

総理府はじめ全国交通安全関係機関では、国民の交通安全意識を高めるため家庭での話し合いを進めることにし、交通安全家族会議を奨励、全国からその実践例を中心とした作文を募集しています。

熱心な参加者でいっぱい市民集会



「差別をなくす月間」の七月、市では同和問題を市民一人ひとりが自らの課題とし、「市民ぐるみで部落差別をなくそう」と、同和問題解決のためのいろいろな事業を実施してきました。その一つとして「差別をなくす市民集会」が七月十五日午後一時から市役所正庁で開かれました。同和問題にとり組んでいる教育関係者や市職員をはじめ市民ら約千人が参加しました。

木山市長のあいさつ、大西

市民ぐるみで部落差別をなくそう

差別をなくす市民集会

利明市議会総務財政委員長が岡田市議会議長の祝辞を代読、松田一雄部落解放同盟奈良市協議会議長の祝辞のあと「差別の意識と人間の尊厳」と題して横田三郎大阪市立大学教授の記念講演があり、つづいて映画「いのちの鈴」が上映されました。

また集会に先立って、米年三月で期限が切れる「同和对策事業特別措置法」の強化改正要求に向けた署名活動も行われました。

延べ1,056人 土用げいこに熱気

暑さの中で身体と心を鍛えよう——と、市恒例の剣道・柔道土用げいこ土用参禅会が法蓮町湖ノ池の市中央武道場と市青年の家で七月十七日から三日間行われました。

初日の十七日には午前六時、道場に響きわたる大太鼓の音を合図に、参加者約三百五十人が一堂に集まり開会式。あいさつに立った木山市長は「厳しい条件のもとで行うことに、この土用げいこの意義がある。三日間がんばって早起きしてください」と励

ハリ・キュウの両医師 研修終え中国から帰る

市の委嘱を受けて本場の中国でハリ・キュウの医療技術を学んでいた第四次派遣研修医の二人が研修を終って七月十七日帰国しました。

研修してきたのは島野吉裕氏(37歳、天理市立病院勤務)と豊田哲郎氏(36歳、県立医大附属ガンセンター勤務)で、さる三月二十九日に中国に渡り、上海中医学院などで研修を受けていました。

BS県連盟のカブラー 2,000人が舎営

両医師は十八日そろって市役所に木山市長を訪れて帰国のあいさつを述べ、研修が無事終わったことを報告しました。今後両医師は、先輩医師六人とともに「みどりの家」診療所でハリ・キュウによる難病治療に当たることになっています。

市・市教委などの後援で第二十二回日本ボーイスカウト奈良県連盟カブラーが八月八・九の両日、市中央体育館を中心に開かれました。

参加するのは県下の約二千人のカブスカウト(小学校三～五年生)たち。八日は「大仏さん こんにちわ」をテーマに、奈良公園内の神社、仏閣を見学して古文化財の学習。この日は市内の五つの小学校(椿井・飛鳥・鼓阪・済美・佐保)で、舎営し、学校周辺の公衆浴場に入

地震に備え総合防災訓練

防災の日 二千六百人が実戦に迫る

奈良市には、千二百年も昔から伝わる文化財建造物が他都市と比べて多数あり、それは昔から奈良には大きな地震が少なくないからだとわかってき

ました。しかし史実をひもといてみるとそうではなく、なかでも今から百二十七年前の嘉永七年六月十四日(旧暦)の大地震(マグニチュード六

・九)では、奈良の当時の住民の一名以上にあたる二百八十四人も人が亡くなり、二千軒の家が倒れ、まち全体が壊滅的な被害を受けたといわ

れています。市ではその日にちなんで、毎年七月十四日を「防災の日」と定め、大地震に備えて日ごろの心構えや防災準備を固める日としました。

今年の「防災の日」の七月十四日午前八時半から赤膚町の大亀谷総合グラウンドで大地震による被害を想定した大規模な総合防災訓練を実施しました。

訓練は「七月十四日午前八時半ごろ、奈良県北東部を中心にマグニチュード六・九、震度六の強い地震が発生。被害は死者が多数見込まれるほか、家屋の倒壊、道路の損壊をはじめ通信・電気・ガス・水道などの施設にも多くの被害が出ている」との想定。防災服に身を固めた市対策本部長の木山市長が陣頭指揮

に当たり市職員、消防署と消防団員、奈良警察署、自治連合会、地婦連、日赤奉仕団、万年青年クラブ、西奈良電報電話局、大阪ガス奈良支社、関西電力奈良営業所など十団体をはじめ富雄南地区住民ら約二千六百人が参加、大規模に即した総合的な防災・救助・復旧活動を展開しました。

まず市の広報車が「落着い

ました。三日間の延べ参加者は千五百六十人で、剣道・柔道の行われた道場では、子どもたちに

付き添ってきた父母が、わが子のけいこぶりを熱心に見守っていました。

また市内各所で寸断された防団員、奈良警察署、自治連合会、地婦連、日赤奉仕団、万年青年クラブ、西奈良電報電話局、大阪ガス奈良支社、関西電力奈良営業所など十団体をはじめ富雄南地区住民ら約二千六百人が参加、大規模に即した総合的な防災・救助・復旧活動を展開しました。

まず市の広報車が「落着い

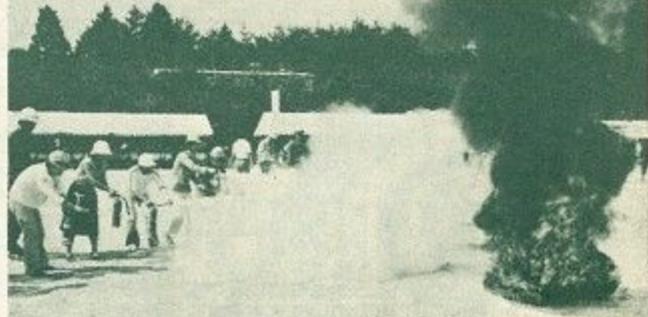
ました。三日間の延べ参加者は千五百六十人で、剣道・柔道の行われた道場では、子どもたちに付き添ってきた父母が、わが子のけいこぶりを熱心に見守っていました。

また市内各所で寸断された防団員、奈良警察署、自治連合会、地婦連、日赤奉仕団、万年青年クラブ、西奈良電報電話局、大阪ガス奈良支社、関西電力奈良営業所など十団体をはじめ富雄南地区住民ら約二千六百人が参加、大規模に即した総合的な防災・救助・復旧活動を展開しました。

まず市の広報車が「落着い



総合防災訓練から (写真上から) おしりから落ちること—エアマットへ跳躍避難▽富雄南地区住民の消火器による初期消火▽アパート三階に取り残された住民をスノーケル車で救出▽燃えあがる仮設住宅へ懸命の消火をする消防隊



て火の始末をしてから避難を」と市民に呼びかけるとともに、同時に避難所や救護所が設置され、市職員の誘導で被災した自治会や婦人会の人たちがつぎつぎに避難所に集まり、日赤奉仕団員が負傷者の応急手当に献身。

一方、富雄南地区の人たち約百人が、市から配布している常備の消火器でつぎつぎに起こるプロパンガスや油火災の初期消火にあたりました。

続いてグラウンド北側の四階建てアパートで、四階に取り残されたり屋上に逃げた住民の救出訓練が行われ、スノーケル車やハシゴ車が活躍しました。

また市内各所で寸断された防団員、奈良警察署、自治連合会、地婦連、日赤奉仕団、万年青年クラブ、西奈良電報電話局、大阪ガス奈良支社、関西電力奈良営業所など十団体をはじめ富雄南地区住民ら約二千六百人が参加、大規模に即した総合的な防災・救助・復旧活動を展開しました。

まず市の広報車が「落着い

ました。三日間の延べ参加者は千五百六十人で、剣道・柔道の行われた道場では、子どもたちに付き添ってきた父母が、わが子のけいこぶりを熱心に見守っていました。

また市内各所で寸断された防団員、奈良警察署、自治連合会、地婦連、日赤奉仕団、万年青年クラブ、西奈良電報電話局、大阪ガス奈良支社、関西電力奈良営業所など十団体をはじめ富雄南地区住民ら約二千六百人が参加、大規模に即した総合的な防災・救助・復旧活動を展開しました。

まず市の広報車が「落着い

盗犯防止重点地区に—

警察庁の指定する盗犯防止重点地区に県下では奈良市の大宮地区がただ一つ選ばれ、七月十八日大宮小学校で地区住民ら約三百人が集まって「三条大宮盗犯防止重点地区推進決起大会」を開きました。同地区ではさっそく推進協議会を発足させ、同地区自治連合会長の宮本金松氏を委員長に十五人の委員を決めました。

同推進協議会では犯罪の発生しにくい環境をつくるため、地域社会の連帯意識を高めていくほか、具体策として「カギかけ運動」などを進めていきます。

中央体育館

五十六年度中期のスポーツ教室を次のように開きます。

ジュニアスポーツ教室 中央第二体育館で九月四日～十一月六日の毎金曜日。

婦人バレーボール教室 九月七日～十一月十六日の毎月

毎火曜午後四時半～六時。小学校三～六年生四十人。

水泳記録会

今月22日(一条高校)で市教育委員会が市水泳連盟と共催して水泳記録会を

婦人スポーツ教室 九月一日～十一月二十四日の毎火曜

市立二条高校プール(法華寺町)▽種目▽五十・百

第一回小学生卓球教室

18日市卓球協会が市教育委員会の後援で、つぎのように第一

心身障害児へ 歯科無料検診

市では市歯科医師会の協力

少年少女バドミントン教室 九月一日～十一月二十四日の

心身障害児へ 歯科無料検診

心身障害児へ 歯科無料検診

児童扶養手当などの更新を

市・県民税(第2期分)の納期です

ぶどう狩り 来月15日、市子達が連絡協議会(市子連)ではつぎのよう

ツ反応検査 BCG接種

母親教室

富雄公民館

富雄公民館(市内富雄町二一九、電話五三三八六番)

着物着付け教室 九月九日から毎週水曜午前九時半～正午。

書道教室 九月十日から毎週木曜午前十時～正午。

二名公民館

二名公民館(市内二名町三六九三、電話九一一三番)

ヨガ教室 九月十日から毎週木曜午後一時～四時。

住民検診

結核や肺ガンの早期発見、早期治療をめざす市の結核住民検診が8月～12月の間に行われます。

Table with columns: 地区, 月日, 時間, 実施場所. Lists various locations and times for health checkups across different districts like 田, 原, 東里, 狭川, etc.

児童扶養手当 現在、児童扶養手当または特別児童扶養手当を受けている人は、八月分の手当を受け

心身障害児へ 歯科無料検診

心身障害児へ 歯科無料検診

ぶどう狩り 来月15日、市子達が連絡協議会(市子連)ではつぎのよう

ツ反応検査 BCG接種

母親教室

ツ反応検査 BCG接種

母親教室

ツ反応検査 BCG接種

犬はかならず つないで飼いましう

母親教室

母親教室